

令和7年度第48回国立障害者リハビリテーションセンター運営委員会

日時：令和8年3月9日（月）13:00～16:00

場所：オンライン開催・本館4階大会議室

坂本企画統括官 本日はお忙しいところ、当センターの運営委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は企画統括官の坂本と申します。本年度は2年に1回の委員の皆様の一斉改選の年に当たりますので、委員会の開催に当たりましては、まず委員の皆様の中から委員長を選出していただく必要がございます。それまでの間は私が進行いたしますので、よろしくお願いいたします。

ただ今より第48回運営委員会を開会いたします。今回も前回と同様に、オンラインによる開催とさせていただきます。このため途中で映像や音声に不具合が生じる場合もあるかと存じますが、あらかじめ御了承いただければと思います。

初めに、新たに運営委員に就任された方々を御紹介させていただきます。東京大学先端科学技術研究センター教授、熊谷晋一郎委員です。熊谷委員は本日は欠席でございます。山梨英和大学人間文化学部人間文化学科教授、小林真理子委員です。

小林真理子委員 よろしくお願ひします。

坂本企画統括官 東京都心身障害者福祉センター所長、玉岡雄太委員です。玉岡委員は本日途中から御出席の予定となっております。国立職業リハビリテーションセンター所長、中村正子委員です。社会福祉法人NHK厚生文化事業団理事長、平田恭佐委員です。

平田委員 よろしくお願ひいたします。

坂本企画統括官 公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会常務理事、吉田正則委員です。

吉田委員 吉田と申します。よろしくお願ひします。

坂本企画統括官 以上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

引き続きまして、本日の運営委員の出席状況でございます。本年度の運営委員の人数は23名となっております。本日は飯野委員、今城委員、小野塚委員、熊谷委員の4名の委員が御欠席となっております、19名の委員に御出席いただく予定となっております。

なお、玉岡委員及び横山委員におかれましては、途中から御出席される予定です。したがって、現在17名の委員が御出席されております。過半数の御出席をいただいておりますので、本委員会が成立していることを御報告いたします。

続きまして、当センター幹部職員の紹介ですが、お手元の座席表をもって紹介に代えさせていただきます。本日は、総長以下、各部門長のほか、幹部職員が出席させていただいております。

次に、当センターを所管しております、厚生労働省障害保健福祉部からもオンラインで御出席いただいておりますので、御紹介いたします。川島施設管理室長でございます。

厚生労働省・川島 施設管理室長の川島です。本日はよろしく願いいたします。

坂本企画統括官 次に、当センターの顧問を御紹介いたします。西牧顧問でございます。もう一人、深津顧問でございます。

続きまして本日の議事ですが、情報保障等の環境が整いましたので、リアルタイムで公開させていただきます。併せて、議事録は行政文書という形で原則公開させていただくことで御了承いただきたいと思っております。また後日、当センターの職員にも共有させていただくため、本日の会議につきましては、録画させていただくことを併せて御了承いただければと思っております。

議事に入ります前に総長の芳賀より一言御挨拶を申し上げます。

芳賀総長 ただいま御紹介にあずかりました芳賀でございます。運営委員の皆様におかれましては、年度末の大変お忙しい中、当センターの運営委員会に御参加いただき、誠にありがとうございます。本運営委員会では当該年度の事業実施状況と翌年度の運営方針を各部門から説明させていただきます。本年度は第4期中期目標の初年度に当たります。昨年度実施した「国立障害者リハビリテーションセンターの事業のあり方に関する検討会」の御意見を参考にしつつ事業を進めてまいります。本日は皆様から貴重な御意見を賜りたく存じますので、長時間にわたりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

坂本企画統括官 芳賀総長、どうもありがとうございました。続きまして、委員の皆様の中から委員長を選出させていただきます。どなたか御推薦いただけませんか。小林先生。

小林一女委員 昭和医科大学の小林でございます。委員長は前回までと同様、門野委員が適任かと存じます。よろしくお願いいたします。

坂本企画統括官 委員の皆様いかがでございますでしょうか。特に御異議はないようでございますので、門野委員に委員長をお願いしたいと思います。門野委員長、議事進行方よろしく願いいたします。なお、委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名する委員が委員長を代行することとなっておりますので、併せて委員長代行の御指名をお願い

たします。

門野委員長 皆様、こんにちは。ただいま委員長に推薦いただきました埼玉医科大学の門野でございます。前回に引き続きまして、よろしくお願ひいたします。なお、事務局から今、委員長代行を指名するようという御指示がございましたので、僭越ではございますが藤本委員に代行をお願いしたいと存じますので、よろしくお願ひします。

藤本委員 よろしくお願ひいたします。藤本でございます。

門野委員長 よろしくお願ひします。それでは、ここから議事を進行したいと思ひますので、御協力よろしくお願ひします。本日の議題は、先ほど芳賀総長からもお話がありましたように「令和7年度事業実施状況」の御報告、並びに「令和8年度運営方針（案）」の審議の2つです。

進め方ですが、この2つの事項について組織ごとに続けて説明させていただきます。国リハの中には、全体で11の組織がありますので、前後半の2つのグループに分けて説明していただき、委員の先生方からの御意見・御質問は、そのグループの説明が終わった後お受けしたいと思ひます。それから、事前にお送りしました資料を基に委員の先生方に御意見・御質問等をお聞きしておりますが、その回答につきましても、その時間に説明させていただければと思ひます。1グループ、2グループの質疑応答が終わった後、余った時間で、全体を通しての御意見をいただく時間を設けております。それが終わった後で最後に「令和8年度運営方針（案）」についてお諮りしたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

それでは第1グループの一番はじめ、「総括」について、芳賀総長から御説明をお願いいたします。

芳賀総長 芳賀でございます。よろしくお願ひします。私からはまず令和7年度の事業実施状況の総括をお話いたします。

次のスライドをお願いいたします。そこに入る前に、本日初めて御参加の委員の先生もおられますので、国立障害者リハビリテーションセンター、以下国リハと略しますが、そちらにおける中期目標・運営方針・組織目標の関係性について簡単に御説明いたします。中期目標とは国リハが達成すべき業務運営の目標で、5年を1期として策定しています。令和7年度は第4期中期目標の初年度に当たります。運営方針とは5年間の中期目標を実現するための単年度ごとの方針であり、組織目標とは運営方針の実現に向けた具体的な方策や客観的な指標などによる単年度ごとの目標です。これらは各部門で作成をしています。

スライドの下に示すように、我々は目標の確実な達成のために PDCA サイクルを取り入れています。

次をお願いします。令和7年度の部門ごとの事業実施状況は、この後各部門よりお話いたしますので、私からは総括に代えまして、今後5年間の第4期中期目標における青写真について説明をいたします。昨年度実施した「国立障害者リハビリテーションセンターの事業のあり方に関する検討会」で69項目にわたる貴重な御意見を頂戴いたしました。国リハでは、これらの意見について、次に述べる2つのアプローチを行い、今後5年間の第4期中期目標期間における取組の青写真を描きました。

左側に示す1つ目のアプローチは令和7年度運営方針・組織目標への反映で、69項目の意見のおよそ7割にあたる48項目の意見について反映をいたしました。反映した取組については、最終的に各部門においてPDCAサイクルに基づき、進捗管理を行っていくこととし、また反映できなかった項目については、引き続き検討し、必要に応じて令和8年度以降の組織目標に反映するよう努めます。また、新たな取組が軌道に乗るまでの間は、国リハ全体の課題として情報の共有や課題解決に向けた議論や調整を行っていきます。

右側に示す2つ目のアプローチとして、第4期中期目標の5年間を一つのスパンとして、今後国リハが取り組むべき中長期的な方向性として4つの重点事項を設定いたしました。この4つに関しては、次のスライドで詳しく述べたいと思います。

次をお願いします。1つ目の重点事項は、重複障害・難病への支援の充実です。これまで国リハでは、他の機関では対応が困難な様々な重複障害等の事例に取り組んできました。引き続き、高度な支援を必要とする障害者、難病者等への支援をより充実させていくことが、今後の国リハの大きな役割の一つとなると考えています。当面は、現在の取組を継続しながら、経験した事例を可能な限りケースシリーズ等により外部に向けて発信していきます。また、中長期的には、当センターのリソースの範囲内にはなりますが、より広範な重複障害・難病への対応を検討するとともに、困難事例のリハビリテーション手法の体系化にも取り組んでいきます。

2つ目は障害者のライフステージに応じた伴走型支援の実施です。今まで国リハでは、地域に戻った障害者がどのように暮らしているかについて、ある程度は把握しているものの、特に長期的なフォロー体制は十分とは言えませんでした。当面は、地域に戻った障害者の生活実態の把握に努めるとともに、満たされていない潜在的なリハビリテーションニーズを探索する活動を推進していきます。また、中長期的には、遠隔リハビリテーション

などを用いることにより、ライフステージに応じて障害者に寄り添う支援体制の実現を目指します。

3 つ目は障害統計の発展に資する取組の推進です。そのために国リハが保有する臨床データ等を有効に活用する方法を検討します。当面は国リハ内で業務や研究で活用することを念頭に障害ごとのデータベース化を検討し、中長期的に全国レベルの障害統計の発展に寄与できるような取組に繋げていく方針です。

4 つ目は当事者視点の更なる反映です。障害当事者の意見を聴くことについて職員の意識の醸成を図りつつ、可能な限り障害当事者の視点を取り入れた意思決定や課題検討ができるように進めていきます。

次のスライドをお願いします。続いて令和 8 年度運営方針（案）の総括について説明します。次をお願いします。令和 8 年度は第 4 期中期目標の 2 年目を迎え、各部門において新たな中期目標の初年度で見つかった課題や取組について十分に吟味を行うとともに、「国立障害者リハビリテーションセンターの事業のあり方に関する検討会」での提言等を踏まえ、令和 7 年度に策定した第 4 期中期目標の 5 年間の青写真を踏まえて、先ほど説明した 4 つの重点事項を中心に国リハが取り組んでいくべき事業を推し進めていきます。ここでは各部門ごとの主な取組課題を紹介します。

自立支援局では頸随損傷者等の新たなニーズを把握するため、訓練修了者の生活実態調査を開始するとともに、引き続き、オウンドメディアを積極的に活用した支援情報等の対外発信を行います。

病院では遠隔リハビリテーションの実施など医療 DX 化の取組を推進します。

研究所では全国レベルでの障害統計の発展に資する取組として、障害認定基準・評価方法、切断者と義肢製作などの各種のデータベースの構築と諸外国における障害統計に関する調査・研究などに取り組めます。

学院では近年、配慮を要する学生が増加していることから、学生支援室の運営体制の強化を目指し、当面、学生支援室配置職員の専任化を要求していきます。

企画・情報部では各部門と連携しながら、国リハの関係人口の更なる増加を目指すほか、WHO 指定研究協力センターとして、西太平洋地域を中心にリハビリテーションに関する国際協力を推進します。

管理部では、テレワークの本格導入やより取得しやすい年次休暇制度への変更など、職員のワークライフバランスの取組を強化します。

これらのほか、部門間連携の推進のため、昨年度に引き続き職員の意識のさらなる向上を図ります。

次のスライド以降には、第4期中期目標に基づく主要業務のロードマップを示しています。時間の関係で説明は省きますので、参考にしていただければと思います。以上私からの「総括」説明になります。

門野委員長 ありがとうございました。続いて「自立支援局」につきまして、阿久根自立支援局長から御説明をお願いします。

阿久根自立支援局長 それでは、自立支援局から、まず令和7年度事業実施状況について説明します。次のスライドをお願いします。令和7年度の事業実施状況ですが、障害福祉サービスの提供に関してはスライドに示すとおりの各項目があります。

次をお願いします。自立支援局機能の将来像の検討。障害者等のニーズや社会情勢を踏まえ、国立機関としての役割を担っていくため、自立支援局として行うべき障害福祉サービス、支援体制等の将来像の検討に取り組んでいます。自立支援局機能の強化に向けた改革の3本柱は、重度・重複障害者、難病者等の支援を行う臨床現場、福祉分野の研修や人材育成に関する企画・立案・実施、障害者支援に関する研究成果や情報の発信となっており、将来像検討チームが国立機関としての役割・論点の再整理を行い、エビデンスの収集と分析を行いました。

次をお願いします。2 サービスの質の向上と新たなニーズへの対応、3 秩父学園の機能強化、4 人材育成については、それぞれスライドに示すと通りの項目がありますが、この後のスライドで説明いたします。

次をお願いします。2 サービスの質の向上と新たなニーズへの対応として、まず、頸髄損傷者等に対する支援の充実ですが、頸髄損傷者等の新たなニーズを把握し、支援・訓練等の検証を行うため、自立訓練（機能訓練）終了者の生活実態等の調査に向けた調査準備を行い、調査票を完成しました。

次をお願いします。また、別府重度障害者センターでは頸髄損傷者の就労支援の充実に取り組み、在宅訓練マニュアルへの追記や資料の追加を行うとともに、就労環境を整えて、就職活動を開始し、事例集・スケジュールの作成を行いました。

次をお願いします。次に視覚障害者に対する機能訓練の充実ですが、スマートフォン訓練に関する評価項目や訓練内容の体系化に取り組むとともに、スマートフォンサポーター講習会に関する課題の整理を行いました。

次お願いします。高次脳機能障害者に対する支援の充実では、高次脳機能障害を有する高齢者等の現状課題を確認するため、所沢市内の地域包括支援センターに聞き取り調査を実施するとともに支援者向けの出前講座を実施しました。

次お願いします。標準的なサービスの体系化と効率化への取組ですが、「脳血管障害等による片麻痺者・高次脳機能障害者に対する自動車運転支援マニュアル」や、家族・支援者向け「頸髄損傷者等の介護マニュアル」の作成に向けて、マニュアルの骨子を作成しました。また、頸髄損傷不全麻痺者のADL動作標準的到達目標の作成に向けて基礎データ項目を確定し、データの整理を開始しました。

次お願いします。就職率及び定着率向上の取組ですが、このスライドは就労移行支援における過去5年間の就職者数（就職率）及び定着率を示したものです。職場開拓については、利用者の意向を踏まえて求人情報等を収集し、事業所訪問や就労マッチング支援、その他の取組を行い、データの蓄積と分析を行っています。

次お願いします。特別な配慮を要する就労移行支援（養成施設）利用者に対する効果的・効率的な支援体制の強化については、令和6年度に全センターへ特別指導教官が配置されたことを踏まえ、令和7年度は、全センターの特別指導教官がICTを活用して、センターごとの支援実績や支援内容を共有し、個々の支援事例に対して意見交換や相談・助言などを行う体制を構築するとともに、全センターが協力して、効果的・効率的な支援の実施に向けた体制強化を図りました。

次お願いします。あはき師国家試験合格率の維持と実技力の向上について。スライドのグラフは過去5年間のあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師国家試験の合格率を示したものです。グラフの赤線は全国の視覚障害者の合格率で、また当センターの合格率（所沢及び地方センターを合わせたもの）は緑色のグラフとなっています。あん摩マッサージ指圧師の国家試験合格率のグラフにおいて、当センターの合格率は全国の視覚障害者の合格率を上回っており、晴眼者を含む全国平均と同程度となっています。

次お願いします。実技力向上への取組としては、スライド左のような各種支援を実施するとともに、また教官の指導内容と実技指導体制の見直しとして、スライド右のような取組を行っています。

次お願いします。次に、3 秩父学園の機能強化について説明します。支援が難しい知的障害児（特に強度行動障害を有する児童等）に対する先駆的・総合的支援。自治体のニーズ等を踏まえ、被虐待や強度行動障害など、重複合併により民間施設での支援が著しく困

難な児童に対して、各専門職が連携して支援に取り組みました。令和7年4月から、強度行動障害を有する児童への支援を行う「特別支援寮」を開設し、スライドに示すような支援を実施して、地域の支援体制づくりに向けて役割を遂行しています。

次お願いします。地域生活移行に向けた支援の充実。地域生活での移行に向けて支援やフォローアップを行い、関係機関等に働きかけを行って、地域の受入体制の構築に取り組みました。また、入所前から関係機関と「入所後の支援や移行のための役割」についてカンファレンスを行い、入所中・退所後も関係機関が連携して、児童及び御家族を支える体制の構築に取り組んでいます。さらに研修や職員派遣による後方支援を行うことで、地域機関が自立して課題を解決できるよう支援を行いました。

次お願いします。職員派遣、研修等による支援ノウハウの普及。全国の知的障害児等を支援する事業所の人材育成に向け、職員派遣による支援者へのサポートを行っています。派遣実績はスライドのとおりです。また、知的障害児を支援する事業所の保育士等を対象に「保育実践研修」を実施しました。詳細はスライドのとおりとなっております。

次お願いします。人材育成では、職員の資質向上や専門職員の実習・研修の実施に取り組んでおり、年間計画を立てて、スライドに示すような研修や実習指導、講師派遣などを行っています。

次お願いします。部門間での課題共有による一体的な取組の強化に関する事項。1. 医療から職業訓練・社会生活までの一貫した支援。自立支援局、病院が連携し、重度障害者に対して、医療から自立訓練・就労支援を経て、社会生活までの円滑なサービス利用の推進に取り組んでおり、過去5年間の国リハ病院から自立支援局への移行者数はスライドに示すとおりとなっております。

次お願いします。続きまして、自立支援局の令和8年度運営方針（案）について説明します。次お願いします。令和8年度運営方針（案）の項目はスライドのとおりとなります。この後のスライドで具体的に説明いたします。

次お願いします。スライドの左側が第4期中期目標、右側が令和8年度運営方針（案）となっております。第4期中期目標に対する令和8年度運営方針（案）ですが、1 自立支援局機能の将来像の検討では、障害者等のニーズや社会情勢を踏まえ、国立施設としての役割を担っていくため、自立支援局として行うべき障害福祉サービス、支援体制等の将来像を引き続き検討します。令和8年度は事業のあり方検討会で報告された自立支援局に関する項目や内容の整理に取り組みます。

次に、2 サービスの質の向上と新たなニーズへの対応においては、サービスの体系化・効率化、支援の充実等に積極的に取り組みます。頸髄損傷者等に対する支援の充実では、頸髄損傷者等の新たなニーズを把握し、支援・訓練等の検証を行うため、終了者の生活実態等の調査に取り組みます。

次お願いします。このスライドは先ほどの説明の続きです。視覚障害者に対する機能訓練の充実、高次脳機能障害者に対する支援の充実、標準的なサービスの体系化と効率化についてはスライドに示すとおりとなっております。なお、時間の関係で全文を読み上げることは省略させていただきます。次お願いします。これは先ほどの説明の続きとなっております。

次お願いします。就職率及び定着率の向上、特別な配慮を要する就労移行支援（養成施設）についての中期目標と運営方針（案）はスライドのとおりとなっております。

次お願いします。あはき師国家試験合格率の維持・向上と利用者の実技力の向上についてはスライドに示すとおりです。

続いて、3 秩父学園の機能強化。支援が難しい知的障害児（特に強度行動障害を有する児童等）に対する先駆的・総合的支援についてはスライドのとおりです。

次お願いします。地域生活移行に向けた支援の充実、職員派遣、研修等による支援ノウハウの充実についてはスライドの説明のとおりです。

次お願いします。4 人材育成、職員の資質向上、専門職員の実習・研修の実施についてはスライドのとおりです。

次お願いします。部門間での課題共有と連携による一体的な取組の強化に関する事項のうち、自立支援局担当の第4期中期目標及び令和8年度運営方針（案）です。1 医療から職業訓練・社会生活までの連携した支援、4 リハビリテーションに関する的確な情報収集・発信に資する戦略的な広報の実施についてはスライドに示すとおりとなっております。

以上にて自立支援局からの説明を終了します。

門野委員長 ありがとうございました。続きまして、「病院」につきまして、仲村病院長から御説明をお願いいたします。

仲村病院長 よろしく申し上げます。令和7年度の病院の事業実施状況について御説明します。私どもは障害者リハビリテーションを担う国立の中核機関として今年度から始まった第4期中期目標にのっとり、障害者や障害になるおそれのある者を対象に、適切なりハビリテーション医療を提供してまいりました。具体的には4つの方針を掲げました。1

先進的なリハビリテーション医療の推進、2 適切な障害者医療・看護等の患者支援サービスの提供、3 部門間や外部機関との連携による臨床研究開発や臨床治験への参加、患者支援サービスの強化、そして4 適切なリハビリテーション医療サービスの提供に向けた病院運営の検討です。順に御説明します。

まず先進的リハビリテーション医療の推進についてです。スライドにお示しする9つの項目に関して、重度障害、重複障害、高齢障害者等における対応困難な事例のリハビリテーションを推進するとともに、その積極的な情報発信に努めてまいりました。再生リハビリテーション医療やIT 機器等の先端技術を用いたリハビリテーションにも取り組みながら、加えて遠隔リハビリテーションの実施に向けた準備を開始しました。

各項目を御説明する前に、令和7年度の当院の定時入院患者の疾患・障害の内訳を説明します。左のグラフでお示しするように約41%が頸髄損傷を含む脊髄損傷、脳血管疾患が16%、切断患者が13%でした。右のグラフはその障害の内訳ですが、四肢麻痺37%を含めた麻痺が66.4%と全体の3分の2を占めています。残りを高次脳機能障害と切断が分け合っています。

このように当院における主たる疾患の一つは脊髄損傷ですが、その中でも四肢麻痺を伴う重度脊髄損傷やスライドにお示しする重複障害、これは複数の障害が重なっているケースですが、こういった他の医療機関での対応が困難な患者に対するリハビリテーションを実施しています。

四肢麻痺を含む脊髄損傷重度障害者のリハビリテーションを行うために必要なハード面では、スライドにお示しする高床式風呂、高床式トイレなど、専用の訓練用施設が整っており、高い技術と豊富な経験を兼ね備えた訓練士が重度障害者のリハビリテーションを進めています。

またロコマットというロボティック歩行訓練装置を令和6年7月に病院に移設し、一般の入院患者に使用基準を設けて運用を開始しました。これまで12名、今年度は7名の不全麻痺の患者に使用し、程度の差こそありますが、麻痺の改善を認めています。

また、接触圧測定装置を用いたシーティング・クリニックにおいて、減圧動作を指導して褥瘡予防に役立てました。対応件数は延べ77件です。慢性期の脊髄損傷に対する再生医療に関して、昨年まで札幌医科大学と共同でステミラックという骨髄間葉系幹細胞の単回投与とリハビリテーションによる機能改善効果についての臨床治験を行ってきました。今年度からはニプロ社、東京労災病院、札幌医大と、この製剤の複数回投与の臨床治験に参

加するための準備を進め、現在、臨床支援施設機関（SMO）との契約を間近に控えている段階です。実薬と偽薬を各3回ずつ投与するプロトコルの概要をお示しします。

切断に関して、当院では多肢切断や重複障害を合併する切断など重度の障害者を多く受け入れ、高い専門技術を有する多職種が連携し、適切な義肢作製とリハビリテーションを提供してまいりました。今年度は先月2月までの新規切断が17件で、うち2件が多肢切断でした。

また先天性四肢形成不全症に対する筋電義手のリハビリテーションも当院の特徴の一つです。これまで累計50名の小児に対し介入して、現在も6名が介入中であります。小児筋電義手のリハビリテーションは0から2歳の間にリハビリテーションを開始した後、中学生に至る長期間の一貫したプログラムに沿って行っています。

昨年6月には小児筋電義手に関する我々の取組を大阪・関西万博に出展する機会に恵まれました。ブースは連日大盛況で、実際に義手を見て、触って、リハビリテーションを体験していただきました。

また、発達障害、特に思春期以降の発達障害、複雑化した困難事例への対応にも力を入れています。令和7年度の児童精神科受診者数は1,967人で、16歳以上が893名、45%を占めました。

吃音や先天性難聴の遺伝子診断を含めた言語聴覚障害のリハビリテーションも当院の特徴です。今年度は遺伝子診断を4例、吃音に関しては小児70名、成人59名の新規患者に対応しました。また、全国的にはほとんど例がない短期入院訓練を含めた本格的なロービジョンケアを提供できる眼科を有していることも当院の特徴です。ロービジョンケアとは視覚障害者に対する日常生活、歩行を含めた訓練のことです。今年度のロービジョンクリニックの受診者は677名で、うち新患が124名でした。

次に第2の目標である適切な障害者医療・看護等の患者支援サービスの提供について述べます。独自に作成した退院支援フローを利用した、脊髄損傷患者の退院支援を111件、転倒・転落アセスメントシートを利用した転倒の要因分析を28件、地域の訪問看護師、ケアマネージャー、介護ヘルパーを交えた退院後のサービス調整を46件に実施しました。また二次障害の予防や健康増進活動等の患者支援サービスの一環として、障害を持った方の人間ドックを20件に実施しました。

第三の目標である部門間や外部機関との連携による臨床研究開発や臨床治験への参加、患者支援サービスの強化について述べます。まず研究所の義肢装具技術研究部と連携して、

当センターにおける四肢切断の5年経過例のQOL調査を行って、第62回日本リハビリテーション医学会で発表しました。また、理学療法士の島袋らは、研究所、自立支援局と連携して、脊椎損傷者の損傷レベルに合わせた車椅子設定と駆動を客観的に評価するシステムを構築しました。さらに臨床研究開発部の澤田部長は外部機関と連携しながら、頭部の上下動が糖尿病や自律神経に及ぼす影響をCRESTやAMED等の公的資金を獲得しながら進めました。また、病院医療相談室と自立支援局総合相談課との情報交換会を今年度7回実施し、22名が病院から自立支援局へ円滑に入所しました。また昨年末までに入院・外来受診を432名に、退院相談支援を142名に実施しました。

最後に第4の目標である適切なリハビリテーション医療サービスの提供に向けた病院運営の検討について申し上げます。令和2年に始まった新型コロナパンデミックから5年が経過し、入院患者数はようやく令和2年度の水準に回復し、これを若干ですが上回っています。一方、外来患者数は1日100名前後を推移しています。セラピスト等の人員確保に関しましては、遠隔リハビリテーションの構築に絡めまして、言語聴覚士と業務管理調整官を新たに1名ずつ人員獲得しました。

医療安全管理、感染症対策については、従来から対策を進めてまいりましたけれども、今年度は12月までに118件のヒヤリハット分析を行い、再発防止策を策定しました。過去5年間、新型コロナウイルス感染症下でクラスターの発生は1件もありません。さらに専門職の育成、職員の資質向上等の人材育成においても継続的な努力をしてまいりました。

これまでの説明を裏づける細かな統計資料です。リハビリテーションをはじめとする各部門の統計資料です。

続きまして、令和8年度運営方針（案）の御説明に移ります。来年度は今年度から始まった第4期中期目標の2年目ですので、病院の運営方針の4つの柱は変更いたしません。第1に先進的なリハビリテーション医療の推進を9つの疾患障害に対して、これまでどおり今年と同じように展開していきます。上の部分は先ほどの9つの障害の続きです。そして下の段は、第2に障害者や障害になるおそれのある者を対象に、障害特性に配慮して適切な障害者医療、看護、二次障害の予防や健康増進活動等の患者支援サービスを提供し、その積極的な情報発信に努めます。第3に、部門間や外部機関との連携による臨床研究開発や患者支援サービスを強化していきます。

最後に、適切なリハビリテーション医療サービスの提供に向けた病院運営の検討を引き続き行ってまいります。「病院」からの御説明は以上となります。ありがとうございました。

門野委員長 ありがとうございました。続いて、「研究所」につきまして、亀山研究所長から御説明をお願いします。

亀山研究所長 研究所から、まず令和7年実施状況を説明させていただきます。次をお願いします。研究所は大きな目標3項目になっております。1 臨床現場を有する特性を活かした研究及び開発の推進、2 障害者の自立と社会参加を支援する研究及び開発の推進、3 国の政策立案に資する研究の推進、以上となっております。それぞれについて幾つかの例を今年度の実績としてお示しします。

次をお願いします。まずは臨床現場を有する特性を活かした研究・開発の推進について、幾つかの具体的な事例を紹介します。次をお願いします。新しいリハビリテーション技術の研究及び開発。歩行運動と立位姿勢は観察的・質的評価にとどまりやすいという課題があります。本研究課題では開発した姿勢・歩行計測システムを用い、蓄積した姿勢・歩行データに対して因子分析及びクラスター分析を実施し、疾患横断的な姿勢・歩行障害のサブタイプ分類を行いました。特に歩行障害例では疾患に依存せず、横断的に影響する共通パラメータを同定しました。

次をお願いします。新しいリハビリテーション技術の研究及び開発について。幼児の吃音に関してはD-Cモデルについて定量的実証を行いました。また、下段の評価法の研究では、令和7年度は75名のデータを用いて、臨床家の主観的総合重症度評定を目的変数、吃音の5側面の重症度評定点を説明変数とし、重回帰分析を行いました。その結果、中核症状頻度、随伴症状、持続時間の3変数によるモデルが最適であり、その係数が2:2:1となることが示されました。

次をお願いします。新しいリハビリテーション技術の研究及び開発。義肢適合は主観的要素で評価されておりました。義肢ソケットの形状と断端の形状、断端の内部組織の構成、ソケット装着時のずれ、断端の血流を反映する表面温度分布といった義肢の適合に関する定量的指標の計測を行い、その定量化が可能であることを明らかにしました。

次をお願いします。新しい診断・治療技術の研究及び開発について。発達障害の認知特性に応じた支援・訓練手法の開発について、発達障害当事者への聞き取り調査、脳活動計測、聴覚過敏緩和フィルターの検証を行いました。また、発達障害モデルマウスでの検証も行いました。

次をお願いします。次からは2番目の障害者の自立と社会参加を支援する研究及び技術の開発の推進について、幾つか事例を紹介します。

次をお願いします。先端技術を導入した支援技術・支援機器・支援システムの研究及び開発について。遠隔就労支援ロボット、身体機能に応じて自身で選択・カスタムできるような健康管理支援システム、褥瘡リスク評価のための殿部ダミーの研究を推進しました。スライドの写真の右側は、遠隔就労支援ロボットを昨年のおお阪・関西万博にて展示した際の写真になります。左側の写真は、万博展示時に遠隔就労支援ロボットを参加者に操作してもらうデモを行っている際の写真となっております。

次をお願いします。先端技術・支援機器の利活用と普及に関する研究について。医療・福祉・工学の専門家を対象に、支援機器の開発と利活用を加速するための情報共有プラットフォームを構築しました。掲載コンテンツは開発、利活用に携わる人材を育成するプログラム、当事者を交えた試作機のモニター評価ガイド、支援機器の選定導入を支えるリハ専門職向けガイドと E-learning 教材、国際生活機能分類（ICF）に基づき支援機器を検索できる ICF 対応表検索システムを示しています。

次をお願いします。3 つ目の項目、国の政策立案に資する研究の推進について、事例を紹介します。次をお願いします。施策立案への提言について、これまでに収集した調査データの分析と文献レビューを行い、論文や成果物としてまとめ、広く発信しました。右側の、①就労定着支援の質を高めるための支援マニュアルとして公開をしました。②発達障害のある小中学生向けの家庭教育プログラムを支援者や保護者に普及しました。③理学療法士に必要な就労支援の知識として体系化し、学生向け教科書の一部を執筆・公開しました。④発達障害者の就労支援に関する国内外の研究動向を整理し、英文書籍として編集・出版しました。

次をお願いします。続きまして、令和 8 年度運営方針（案）について説明いたします。次をお願いします。第 4 期中期計画、2 年目となります来年度、研究所が主として行う事項は以下となります。第 2 国立の中核機関としての役割の遂行に関する事項 3 支援技術・支援機器・支援システムの研究及び開発。障害者リハビリテーション分野に特化した唯一の国立機関として、また自立支援局・病院という臨床現場を有する特性を活かして、障害者の自立や QOL 向上を図るための支援技術・支援機器・支援システムの研究及び開発を推進し、その成果を発信する。また、厚生労働省直轄機関として国の政策立案に資する研究を実施する、となっております。

次をお願いします。先ほど申し上げたようなことを実現するために 3 つの課題について掲げております。それぞれについて次のスライドで説明させていただきます。

次をお願いします。まず、臨床現場を有する特性を活かした研究及び開発の推進について。

(1) 新しいリハビリテーション技術の研究及び開発を行う。詳細はスライドに示してあるとおりの6項目となります。(2) 新しい診断・治療技術の研究及び開発を行う。これについてはスライドに示しております3項目について行う予定としております。

次をお願いします。障害者の自立と社会参加を支援する研究及び開発の推進。(1) 先端技術を導入した支援技術・支援機器・支援システムの研究及び開発については、お示ししています4項目について行う予定としております。(2) 支援技術・支援機器の利活用と普及に関する研究について、これも4項目、こちらに示してあるようなとおりのことを実施する予定としております。

次をお願いします。国の政策立案に資する研究の推進。(1) 行政データの収集・解析については1項目、(2) 施策立案への提言については2項目を行っていく予定としております。

以下、資料には一部の具体的事例を挙げておりますが、時間の都合で説明は割愛させていただきます。研究所からは以上となります。

門野委員長 ありがとうございました。ここまでで前半の1グループの説明といたします。それでは質疑に入りたいと思います。事前質問をいただいておりますので、まずその回答をしていただいて、その後に出席していただいている委員の先生方から、「総括」、「自立支援局」、「病院」、「研究所」の説明について、御意見並びに御質問をいただくことにしたいと思います。それでは、事前質問への回答からお願いします。

阿久根自立支援局長 自立支援局長の阿久根でございます。小野塚委員から各部門に共通する御意見・御質問をいただいておりますので、まず最初に私のほうから回答いたします。具体的に申し上げますと、「プールや体育館等の開放、市民向けイベント等の連携及び身体障害・知的障害・発達障害・医療的ケア児者向けの対策における連携について、引き続きよろしく願いいたします。」との御意見・御質問をいただきました。このうち医療的ケア児者向けの対策における連携につきまして、自立支援局より回答いたします。

秩父学園は福祉型障害児入所施設ですが、医療的な配慮が必要な児童に対しては、リハ病院医師をはじめとした児童の主治医の指示の下、園生医務室看護師による日常的な健康管理や重症化リスクの軽減等、児童の生活をとおして医療的支援を展開しているところです。

また人材育成につきましては、国リハ学院で開催している看護研修会、知的・発達障害コースに園生医務室看護師を講師として研修会に派遣する等務めているところです。引き

続き医療的ケアが必要な障害児者への生活支援や自立支援のため、サービス・人材育成・調査研究等の充実を図ってまいります。以上でございます。

仲村病院長 病院長の仲村です。同じく小野塚委員からの事前質問のうち、病院からは身体障害、知的障害、医療的ケア児者向けの対策における連携につきまして回答します。病院には障害者病棟が2つあって、現在、脊髄損傷、四肢切断を主とする重度障害者、重複障害者が医療的ケアを目的に入院されています。高次脳機能障害の方は一般病棟に入院しています。第三診療部の医師たちが発達障害と身体障害が重複している患者さんを診ております。これに加えて、秩父学園に入所中の知的障害のお子さん方に関して、児童精神科、歯科、内科医師が定期的に出向いて診療をしています。医師の専門性に応じた対応をしておりますので、医療相談を通じて御相談ください。以上になります。

亀山研究所長 同じく小野塚委員からの事前質問のうち、医療的ケア児者向けの対策における研究分野での連携について研究所より回答いたします。研究所においては医療的ケアの必要な小児と家族の在宅生活を支援する医療的ケア児等コーディネーターについて、活動状況や課題を調査しました。効果的な運用のためには研修の充実やサポート体制の強化が必要であるといった点を論文として取りまとめております。また、医療的ケアが必要な小児を育てる家族について調査し、結果を取りまとめているところです。

愛甲企画・情報部長 同じく小野塚委員からの質問事項のうち、市民向けイベント等の連携の箇所につきまして企画・情報部から御回答いたします。例年12月に所沢市が開催する障害者週間記念事業に、当センターからもブースの出展をさせていただいております。こちらは今後とも継続的な参加に努めたいと思っております。

また今年度も当センターで行った中学生の職場体験において、所沢市の障害福祉課から出張で「所沢市障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例」、共生社会条例と言っているそうですが、これについて御講義をいただきました。おかげさまで近隣の中学生の方々に大変有意義な学習の場を提供することができました。現状、所沢市の広報部局や福祉部局とは顔の見える関係を構築しておりますので、引き続き御協力を賜りたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。以上です。

内山管理部長 同じく小野塚委員からの事前質問のうち、プールや体育館などの開放につきまして、管理部より御回答いたします。体育施設につきましては、従来からセンターの業務に支障のない範囲で地域住民の方に使用いただいております。障害のある方と一般の方の日程が重複した場合は障害のある方を優先して使用いただいております。これからも体育

施設を地域に提供し、障害者の福祉の増進を図ってまいります。なお、プールに関しましては安全管理上の問題から使用を認めておりませんので、御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

門野委員長 事務局のほう、以上でよろしいでしょうか。よろしいですね。ありがとうございます。それでは続きまして、出席されている委員の先生方から個別に御意見・御質問をお願いしたいと思います。画面上なかなか分かりにくいので、話していただいて。それでは矢入委員、お願いします。

矢入委員 矢入でございます。本当に素晴らしい御活動をされていて、今日も聞かせていただいてありがとうございました。実は私は内閣府防災のほうで首都直下地震のワーキンググループに2年ほど参加していたのですが、そちらで取りまとめた資料のほうでは、このような障害をお持ちの方や配慮が必要な方を、防災のときもきちっと避難などで配慮しようという取りまとめがされています。各自治体が実際に地元の避難所でどのようにサポートするかといったお話は、恐らくまさに国リハがいろいろ自治体と連携されたり、場合によっては新しくできる防災省のほうで国リハと連携がなされるべきだと思うのですが、そちらのお話はもう既にあるのか、どのように進められているかなど、もし何か情報がございましたら教えてください。よろしくお願いいたします。

芳賀総長 総長の芳賀よりお答えいたします。障害者の被災時の対応ということで理解をしましたがけれども、まず地域との連携ということでは、以前から所沢市との間で、災害が起きたときの福祉避難所を当センターに置く可能性があるということで、所沢市からの依頼があった場合に当センターでそれを対応するということになっております。ですので、当センターとしてはそうなった場合の体制について対応のシナリオを作って準備しているところです。

一方で先生から御質問のありました防災省との対応に関しては、現時点では我々のところにまでその話は下りてきてはいないという状況になります。ですので、今後そういった取組もしていかなければいけないと思っております。

一方で私から説明した、WHO との対応に関しては、近年 WHO のほうから、特にアジアを中心とした西太平洋地域の、特に島国などの水害に対応して、リハビリテーションとしてどのような対応をしていくべきかというマニュアルのようなものができつつあると聞いております。それに関しては恐らく今年徐々に明らかになってくると思いますので、それも参考にして、海外の体制も含めて当センターの運営に生かしていきたいと考えております。

以上になりますが、よろしいでしょうか。

矢入委員 ありがとうございます。せっかくですので、国リハ様は、所沢との連携だけではもったいなくて、もっと上の方で広くそういった手法ですとか、こうあるべきみたいな在り方というのをお示しいただけると、多分本当に日本全国で被災された高齢者の方やいろいろな方の、いろいろサポートが非常によく有り得ると思いますので、ぜひ一段上のメタなというか、もっと広い影響力での何か御活動を災害に関してなさるといいのかなと、なんかもったいないなと思いました。ぜひ今後どうかよろしく願いいたします。ありがとうございました。

芳賀総長 ありがとうございました。リハビリテーション全体としての国内の災害に対する対応としては、運営委員会の委員でもおられる菊地先生などが主なメンバーとして活躍されている、JRAT というリハビリテーションの大規模災害に対する対応チームというものが、東日本大震災の後に設立されております。ですので、そことの関係性や役割等を確認しながら、今先生から御指摘をいただいた事項については考えていきたいと思っております。ありがとうございました。

門野委員長 ほかに御質問はありますでしょうか。藤谷委員、お願いします。

藤谷委員 御報告ありがとうございました。すごく目的に合わせて、活動されてるのは大変よいと思うのですが、それもやはり国民に向けての発信ですね、先ほども矢入委員から、所沢地域だけではなくて国のというような話がありましたけれども、それは例えばホームページなどで、近年自立支援局から車椅子の乗り降りの動画の発表やニュースではところどころ出て発信されていますが、やはり例えば病院でやっている重複障害への取組とか、そういう経験の事例、そのノウハウをいかに提供していただくか。

それから特に当事者参加の取組というのが多分いろいろなところに関わってくると思うのですが、そういうところがまだまだホームページなどから見えないので、やはり国のいろいろな施設の手本になるべき場所だと思うので、この辺を当事者参加が有用であるとか、意思決定に重要であるとか、そういうことをもう少し強調していただければと思います。その辺りはいかがでしょうか。

芳賀総長 先生、御指摘ありがとうございました。芳賀から回答させていただきます。先生が御指摘のように、この数年間ホームページの充実はかなり力を入れているところですが、まだ不十分なところがあるかもしれません。先生のお話のあった、例えば病院からの困難例の対応などに関しては、先ほど仲村病院長からも話がありましたように、現時点で

は学会等での発表をこの数年間積極的に進めているところになります。どうしても個別の患者さん、障害者への対応ということになって、なかなかホームページにポンと出しにくいところもあるので、学会発表等にとどまっているところではありますが、今後の運営方針のところで私から話をしましたように、重複障害を含めた治療困難例に対して、ケースシリーズ等で発信をしていく中で、学会等だけではなく一般に向けた対応ができるのかについて検討させていただきたいと思います。

また御指摘のあった当事者参画の取組については、私のほうから話をしましたように、障害当事者のセンターの運営への参画はまだまだ始まったばかりであると思っておりますので、今後進めていくように考えていきたいと思っております。御意見ありがとうございました。
門野委員長 そのほか御質問はありますか。よろしいですか。それでは名里委員、お願いします。

名里委員 今この7年度、厚労省のほうでは「障害者支援施設の在り方検討会」という委員会が持たれていました。それから子ども家庭庁のほうでは「今後の障害児入所施設の在り方に関する検討会」というのが設置されていて、多分どちらも今年度中に何らかのまとめが出ると思います。特に国リハさんは秩父学園をお持ちですので、子供の障害児入所施設の在り方というところで国の機関として何か発言があるのかなと思うのですが、そういう検討会との関連のようなものはあるのでしょうかというのをお聞かせください。

齋藤秩父学園次長 秩父学園の次長をしております、齋藤と申します。私どもから発言をするというよりも、国の動向を注視しながら、私どももその国の方針に合わせるというような方向で支援を検討しているところです。以上になります。

名里委員 分かりました。ありがとうございます。

門野委員長 それでは、皆様、よろしいでしょうか。

山本委員 素晴らしい取組を聞かせていただきありがとうございました。時間が無いと思うので1つだけ、23ページの自立支援局の3番の「障害者支援に関する研究成果や情報を発信」につながるかなと思うんですけども、去年聴覚障害においては大きなことができました。手話施策推進法ができて、それに関することを特総研はやっているのですが、その手話施策推進法ができて今年度やってきたこととか、来年度やろうとしていることとか、もしかしたら研究の部分で99ページの8年度の運営方針の「④聴覚障害者の手話・字幕等非音声の情報アクセシビリティの現状とICT」のところでやられるのかなと思いますが、その辺りの手話施策推進法に対応した事業などがもし何かございましたら、お願いします。

亀山研究所長 研究所のほうから説明させていただきます。御指摘いただきました説明は省略させていただきましたけれども、来年度の計画（案）のうちの1つとして手話に対する研究についての説明をつけさせていただきます。以上です。

山本委員 ありがとうございます。

亀山研究所長 こういったことで現在、手話についても力を入れているところですし、今御覧いただいているとおりに、今年度から我々としても、今回初めての試みになるのですが、この運営委員会の情報保障という形で手話通訳の方に入ってください、実況中継をするというような形で努力している次第でございます。以上です。

山本委員 ありがとうございます。文部科学省のほうでもこれとタイアップした動きをしているので、ぜひお互いやっていただけると思います。ありがとうございます。

亀山研究所長 ありがとうございます。

門野委員長 ほかはよろしいでしょうか。大丈夫ですか。ありがとうございました。それではこれで前半を終わりにしたいと思います。ここで約10分間休憩を取らせていただきます。

坂本企画統括官 事務局ですが、現在、14時16分ですので、再開は14時26分になります。よろしくお願いいたします。

(休憩)

門野委員長 それでは時間になりましたので、会議を再開したいと思います。事務局よろしいでしょうか。大丈夫ですか。

坂本企画統括官 大丈夫です。よろしくお願いいたします。

門野委員長 では続きまして、第2グループの説明に移らせていただきたいと思います。

「学院」につきまして、世古学院長から御説明をお願いします。

世古学院長 それでは、学院から令和7年度事業実施状況について御報告いたします。次のスライドをお願いします。111ページをお願いします。

門野委員長 スライドの共有をお願いします。

世古学院長 項目は第2の4リハビリテーションに関する専門職の人材育成、1 障害関係専門職員の養成、2 現任者教育の検討、3 専門職に対する研修機能の充実となっております。

次のスライドをお願いします。1 (1) 障害関係専門職員の養成。①各学科において、臨床のみならず研究・教育で当該分野を先導できる人材を養成するため、各分野の第一線で

活躍している方を外来講師に招くなどして学生に最新の知識と技術を付与しました。

各学科の御報告としましては、言語聴覚学科及び義肢装具学科では国家試験合格率100%に向けて、模擬試験や過去問の重要点の解説等を実施しました。

視覚障害学科では、関連領域の最新かつ最良の知識と技術を学生に付与するため、外部の関連学会や研究会、研修会、勉強会などで教官が自己研鑽することはもとより、学生が主体的に参加できるよう、教官が側面的にサポートしました。

手話通訳学科では、高等学校新卒者も一定数在学していることから、手話通訳者に必要とされる一般教養や知識・読解力の向上のため、各種検定試験の申込・実施やフォローアップを行いました。また、手話通訳技能認定試験（手話通訳士試験）の試験対策、手話通訳者全国統一試験の試験対策の強化に務めました。また今年度から2年生において、授業以外に学院内の行事等で手話通訳の機会を提供しました。

リハビリテーション体育学科では、多岐にわたる対象者や様々な指導方法に対する知識・技術の獲得を目指し、自立支援局や研究所で学べるカリキュラムを組み立てました。

児童指導員科では教官の資質向上や学生への知識技術付与に資することを目的として、関連領域の学会や研究参加を行い、最新の臨床及び研究の動向や知見の収集に務めました。

また②として、多くの学科教官は、センター各部門の実施する臨床、研究、利用者支援に積極的に協力してその一部を担うとともに、センター各部門からの講師派遣や実習受入などの協力体制を維持し、養成の充実を図りました。

次のスライドをお願いします。授業の様子を御紹介します。各学科とも座学と実習のカリキュラムを提供しており、スライドでは言語聴覚学科での座学、義肢装具学科における採寸の実習、視覚障害学科での歩行訓練における訓練者と視覚障害者の体験実習、手話通訳学科での電話リレーサービスを模した模擬通訳の授業、リハビリテーション体育学科での肢体不自由者のダンスの考案と実践、児童指導員科での療育実習を紹介しております。

次のスライドをお願いします。令和6年度卒業生の状況が左上です。その下が令和7年度入学生の状況を示しています。さらに右のスライドでは令和7年12月末現在の在籍者数を示したものです。

次のスライドをお願いします。1(2) 卒後教育、卒後のキャリアパスの検討では、①言語聴覚学科では、キャリアパス教育の一環として言語聴覚士協会の職員を講師として招聘し、生涯学習プログラムや認定言語聴覚士などについて学生に教育しているほか、卒業生等で研究者になった者、開業した者など種々のキャリアを積んでいる言語聴覚士を講師と

して招聘し多様なキャリアを理解できるような教育を行っています。卒業教育としては当学院の研修事業として言語聴覚士研修会を行っており、卒業生も受講生として参加しています。

②視覚障害学科では、卒業生が勤務する事業所での施設見学や臨床実習を毎年行い、学生が進路のイメージを持てるようにしています。また、卒業教育の機会として外部職能団体と連携し、研修を行っています。

③手話通訳学科では、手話通訳士資格未取得等の卒業生に対して、教材の提供など試験対策のフォローアップを実施しました。また、求人情報は在校生だけでなく卒業生にも発信しました。

④リハビリテーション体育学科では、「卒業生同士の情報交換の充実」「在校生と卒業生とのパイプづくり」「リハ体育の情報発信」を目的とした同窓会を毎年開催し、卒業後のリハ体育分野のスキル獲得に向けた機会を設けています。

⑤児童指導員科では、施設見学時に勤務している卒業生から説明の機会を得たり、卒業生を学院に招いて進路選択の経緯を聞く機会を設けるなど、現役生が具体的なキャリアイメージを持つ機会を設けました。

次のスライドをお願いします。1 (3) 教官の資質向上とセンター各部門への学生教育の要請では、教官の教育者としての専門性を向上させるため、教官は研修会等に積極的に参加するとともに、学院主催の勉強会を開催しました。また、各学科と学生支援室との間で情報交換などを行いました。各学科はセンター内各部門に対して講師を依頼しています。また、言語聴覚学科、義肢装具学科、視覚障害学科、リハビリテーション体育学科、児童指導員科は、病院、自立支援局に学生の実習を受け入れていただいています。

次のスライドをお願いします。(4) 学生支援の充実と合理的配慮の提供では、①学生への相談対応及び合理的配慮の提供、また各学科教官とのコンサルテーションケース会議を行いました。②学生に対するアンケート(Q-U検査)を前期・後期にそれぞれ実施しました。また、その結果を学生支援連絡会を通じ、各学科と共有し、学生支援についての協議に活用するとともに業績発表会で取組実績の発表を行いました。③④は時間の関係で省略いたします。

次のスライドをお願いします。学生支援の充実と合理的配慮の提供の続きですが、⑤上記のほか、学院の修学環境、支援体制、教職員などに対する考えを把握し、学生生活の充実や学院運営の改善を目的とする「学生生活に係る調査(アンケート)」を学生に対し実施

しました。この結果は、各学科（教官）とも共有し、学院運営の評価・検討に活用しつつ、回答の統計を学生へ報告しました。

次のスライドをお願いします。2 現任者教育の検討としては、(1) 視覚障害学科では、関連学会や研修会等において外部の現任者とも情報交換し、履修証明制度導入の検討や学びやすいシステム作りの一環として教育内容の検討をさらに進めました。

(2) 手話通訳学科では、「手話通訳士専門研修」で手話通訳士に必要な基礎的な手話通訳技能を習得する機会を提供するだけでなく、専門領域ごとの内容や、手話通訳士を目指すためのブラッシュアップの機会等の開催について検討しました。

(3) リハビリテーション体育学科では、障害別の運動指導に関する現任者研修の研修内容（案）を作成し、当センターで実施可能な現任者教育について検討を進めました。

(4) 児童指導員科では、特定研修生を対象とする「発達障害支援専門職研修課程」を令和元年より開設しています。本年度はこれまでの課題点などを整理し、より効率的なカリキュラムの検討に着手しました。

次のスライドをお願いします。3 専門職に対する研修機能の充実では、(1) 予定していた開催総数 36 研修のうち 33 研修を実施しました。コロナ禍以降、事務局、受講者ともにオンライン研修に慣れてきており、研修会の種別やプログラムに応じ「オンライン」と「集合型」を併用して実施しています。(2) オンデマンド研修の導入について、事務室内で研修担当の教官と導入方法や導入にかかる問題点を検討しています。

次のスライドをお願いします。これは先ほどの研修会一覧になります。次のスライドをお願いします。これは続きですが、全体の申込者数は 2,772 名、受講決定者数が 2,739 名でした。

次のスライドをお願いします。続きまして、学院の令和 8 年度運営方針（案）について説明いたします。次のスライドをお願いします。項目としてはスライドのとおりとなっております。

次のスライドをお願いします。左側が第 4 期中期目標、右側が令和 8 年度運営方針（案）となっております。右側、令和 8 年度運営方針（案）1 障害関係専門職員の養成では、(1) 臨床のみならず研究・教育で当該分野を先導できる人材を養成するために、学生に先駆的な知識と技術を付与します。学生確保のための効果的広報に努め、定員充足率の維持向上を目指します。

次のスライドをお願いします。続きです。(2) 卒後教育、卒後のキャリアパスの検討、

(3) 教官の資質向上とセンター各部門への学生教育の要請は、スライドにお示しするとおりです。(4) 学生支援の充実と合理的配慮の提供については、学生支援室は引き続き、学生への相談対応、必要な合理的配慮の提供及び教官に対するコンサルテーションを積極的に行います。学生支援室の取組実績をまとめた結果、明確になった課題について、改善に取り組みます。

続いて、2 現任者教育の検討では、現任者も対象とした有資格の専門職育成等の導入も含め、新たな現任者研修の創設を検討するなど養成の在り方について検討を進めます。

次のスライドをお願いします。令和8年度運営方針(案)3 専門職に対する研修機能の充実として、ICTを活用した研修について、オンデマンド研修の導入や、2で検討された新たな現任者研修も含めて新規事業の立ち上げ、内容改善、廃止等を行う上での人材及び予算の確保等について検討を行います。

次のスライドをお願いします。続いて、第3部門間での課題共有と連携による一体的な取組の強化に関する事項の6 人材養成(養成・研修)では、1 障害関係専門職員の養成につきましては、一部先ほどの再掲となっておりますので、省略いたします。2 障害関係専門職員の研修では、各学科教官及びセンター各部門は、それぞれが実施する養成、臨床、研究、利用者支援の技術等を活用し、研修事業の企画・立案、講師派遣等へ積極的に協力してその一部を担い、これにより、自身の教育者、専門職としての資質向上にも資するよう努めるとともに、研修生への教育を担います。

「学院」については以上です。ありがとうございました。

門野委員長 ありがとうございました。続いて、「障害者健康増進・運動医科学支援センター」につきまして、富安センター長から御説明をお願いします。

富安障害者健康増進・運動医科学支援センター長 障害者健康増進・運動医科学支援センター、富安と申します。よろしく申し上げます。次のスライドをお願いします。令和7年度事業実施状況について御報告いたします。1 健康増進プログラムの実践と普及、2 障害者の運動の参加と健康増進への取組。

次のスライドをお願いします。1 健康増進プログラムの実践と普及。(1) 医学的状態、社会的環境に応じて目的を設定し、それに応じた評価と対応を実践しました。健康状態の評価を行うべく、障害者に配慮した人間ドックを実施し、関東近郊から23名の受診がありました。また、令和4年度からは安価に健診を受けられる所沢市の特定健診を当院でも開始しました。7年度は16名の受診があり、その約半数が障害のある方でした。もっと多く

の人に来ていただけるよう広報していきます。自立支援局で 12 名、病院で 3 名に体組成計測、体幹部脂肪測定を実施し、より細かい栄養指導、運動指導に役立てました。当院各課医師からの訓練指示のあった方々に運動指導、体力向上プログラムを提供し、3 か月後に体力測定を行い、評価しました。

(2) 個別の症例ごとに地域の健康増進リソースと連携を取り、その方法の一般化を検討しました。東京都の病院と高齢者や視覚障害者の運動療法に関する情報交換を 2 回にわたり行いました。在宅での運動がスムーズにできるよう、個別に情報支援を行いました。

(3) 他の拠点施設への情報提供を行う。ホームページを活用する。自立支援局の生活訓練の利用者、養成施設新規利用者を対象とした保健師による健康講話を 11 回開催しました。以下はホームページ上で今年度新しく作成したものを紹介します。医師、保健師による禁煙をテーマとしたコラム、「たばこによる健康被害」「受動喫煙の影響」「子供や妊産婦への影響」「ニコチン依存症」、その他、埼玉県内の禁煙外来の調べ方も掲載しました。栄養コーナーを刷新し、管理栄養士が作成したコラム「飲みこみやすく美味しい嚥下食のご紹介」を掲載しました。運動支援情報として、「プラス・テン」および「ブレイクサーティ」や厚生労働省策定の「アクティブガイド 2023」を紹介しました。

(4) ヘルスプロモーション研修会を関連職種に対して実施しました。今年度は視覚障害者及びその支援者が健康増進目的の運動習慣を理解し、実践していけるように、対面での研修会を行いました。

次のスライドをお願いします。障害者の運動参加と健康増進への取組です。健康増進の一環として、障害者に運動を促すことで二次障害の予防につなげる。(1) 障害者の健康増進の一環として運動への関心を高め、参加を推進する。健康増進外来を利用している 25 名に個々の障害・疾病・体力に合わせた運動プログラムの作成・指導を行い、健康増進・二次障害の予防に努めました。

(2) 障害者を対象とした人間ドックを行う。障害者人間ドックでは一般ドックと同様に内科的診断に加えて、オプションで骨密度検査を選べるなどして、障害者の合併症やリスクを考慮した指導を行い、フォローアップにも尽力し、必要に応じて専門医師への紹介状を作成しました。

(3) パラアスリートに対するメディカルチェックを行う。13 の競技団体からの依頼を受け、アスリートのメディカルチェックを 20 名に実施しました。スライド右の上段は体育館での健康増進・体力向上運動の様子です。中段は頸髄損傷の若者に対して、ボッチャ競技

の導入体験の場面です。ボッチャとは重度の脳性麻痺や四肢麻痺の人のために考案されたヨーロッパ発祥のスポーツで、白い目標球に赤青のボールをいかに近づけるかを競う、パラリンピックの正式競技です。障害の有無にかかわらず、誰もが一緒に楽しめる共生型スポーツとして人気が広がっています。

下段は頸髄損傷、不全麻痺患者への水中訓練の様子です。水中訓練ではストレッチ、筋力トレーニング、リラクゼーション、泳法指導などが可能となります。筋緊張が強い人が水に入ると筋肉が和らぎ、リラックスしての運動ができます。浮力により、水位に応じて体重に係る重力が軽減され、歩行から全身運動、さらには泳法指導まで行えます。水中訓練実施の難点は訓練中だけでなく着替えにもマンパワーが必要であることです。6月から9月に6回実施しました。

次のスライドをお願いします。令和8年度運営方針（案）です。次のスライドをお願いします。次のスライドをお願いします。1 健康増進プログラムの実践と普及。様々な障害のある当事者がその特性に応じて心身の健康を維持・増進できるよう、医学・保健・運動・栄養の面から捉え、健康増進プログラムの研究と実践を行います。また、現場において健康増進に関する事業に携わる人材の育成と連携を支援し、事業の普及を図ります。

(1) 医学的状态、社会的環境に応じて目的を設定し、それに応じた評価と対応を実践します。(2) 個別の症例ごとに地域の健康増進リソースと連携し、その方法の一般化を検討します。次のスライドをお願いします。(3) 他の拠点施設と情報交換を行い、ホームページでの情報発信を行います。(4) ヘルスプロモーション研修会を、関連職種に対して実施し、障害者と接する人々や御家族に対しても新しい知見を提供していきます。

2 障害者の運動の参加と健康増進への取組。健康増進の一環として、障害者に運動を促すことで二次障害の予防につなげていきます。(1) 運動への関心を高めるべく、ホームページやヘルスプロモーション研修会を活用します。また、対象者に応じた居住地の近くの運動施設等との連携を広げていきます。(2) 障害者の二次障害の予防をするべく、人間ドックや健診において、説明や指導と同時に相談・質問にも十分な対応をしていきます。(3) パラアスリートに対して関連団体からの要望に応じて、さらに利便性の高いメディカルチェックを行えるように工夫していきます。以上となります。ありがとうございました。

門野委員長 ありがとうございました。続いて、「高次脳機能障害情報・支援センター」につきまして、今橋センター長から御説明をお願いいたします。

今橋高次脳機能障害情報・支援センター長 今橋でございます。お手元のスライド資料の

139 ページを御覧ください。高次脳機能障害情報・支援センターは国の中核機関として全国の支援拠点をサポートする役割を担っております。全国の支援拠点機関では高次脳機能障害のある方を日々支援しています。その現場の実態や課題を把握して、その解決に役立つ情報発信、調査・研究、人材育成の3本柱を中心に運営しております。こちらに書いてあります3つの令和7年度の実施状況につきまして、次の140ページで御報告させていただきます。

まず(1)情報発信につきましては、毎年年度初めに運営委員会を行いまして、当事者御家族、専門職、それから関係団体の有識者、厚生労働省担当課と方向性について協議をいたします。それを踏まえてウェブサイトを更新してまいりました。また、(2)支援の均てん化に向けた取組として、2種類の全国会議を設けております。1つは主に都道府県行政の担当者向けの全国連絡協議会、もう1つが現場の支援者向けの支援コーディネーター全国会議です。いずれも情報共有及び意見交換の場となっております。また、主催するだけではなくて、全国9ブロックで行われる地域の協議会にも参加して、各地域の課題や先進事例を収集して、支援拠点機関との連携強化や双方向性の情報共有に努めております。

また、資料右側の2の調査・研究では、例年どおり実績調査と相談対応のほかに、2つの厚生労働科学研究を行いました。1つ目は本日出席の深津顧問が研究代表を務める、障害福祉サービス事業所における支援実態や連携課題を明らかにする研究です。この研究班では実態調査を踏まえて、高次脳機能障害支援者養成研修テキストとカリキュラムを改訂しております。もう1つは高次脳機能障害を適切に診断に結びつけるための研究です。昨年、全国調査を行いまして1,200例の事例を集めて、発症から社会復帰までの過程で診断支援が途切れないために、何が必要かといったことを明らかにいたしました。

そして次の3の人材育成では、都道府県の研修企画者向けに指導者研修を開催いたしまして、それを受けた受講者の皆さんが各地で地元へ帰って支援者養成研修を展開するという流れになっております。この研修は令和6年度からサービス事業所等の報酬加算の加算対象になったこともありまして、今後も受講者が増えることが見込まれます。そこで地域での研修開催を支援するために、先ほどの厚労科研で作成した研修パッケージを提供して、御活用いただいているところです。以上が令和7年度の実施状況です。

続きまして令和8年度運営方針(案)に移ります。資料の143ページを御覧ください。令和8年度も引き続き3本柱で運営を進めてまいります。特にこの4月より高次脳機能障害者支援法というのが施行されることに伴いまして、この法の理念に沿って、重点的に取

り組みたい点を申し上げます。

まず(1)情報共有と発信の強化につきましては、ここに「国民の理解を深め」とあるとおり、広く国民の皆様には障害を知っていただくことに注力いたします。これまではどちらかという医療・福祉等の専門職に向けた情報発信に力を入れてまいりましたが、この障害が社会全体に広く認知されるように、より分かりやすい形で情報をお届けしていけたらと考えております。

次に144ページに移ります。(2)調査・研究、課題解決のための取組につきましては、具体的には今年度行いました全国調査の結果を踏まえて、退院時の情報提供の標準的な方法、それから好事例を示して、各地で御活用可能にすることを目指しております。また右の図の上に、「医療・保健から福祉・介護へのネットワーク構築支援」とあるのですが、令和8年度の診療報酬改定で回復期リハビリテーション病棟における退院支援加算の対象に高次脳機能障害が入りましたので、これから回復期病院からどこに退院したらいいのかという、退院先についてのお問い合わせが増えることも予想されますので、そういった全国での退院先を探す際に役立つように、当センターウェブサイトの都道府県別の社会資源情報のページの充実を図る予定です。

最後に、(3)人事育成につきましては、先ほどの厚労科研で作成した支援者研修パッケージの改訂版の御提供に向けて、今動画とテキスト、シラバスのアップロード作業を進めているところです。全国での研修パッケージ活用状況を把握して、御意見を踏まえて、今後もさらなる改善を重ねてまいります。以上で高次脳センターからの報告を終わります。
門野委員長 ありがとうございます。続いて、「発達障害情報・支援センター」につきまして、愛甲企画・情報部長から御説明をお願いします。

愛甲企画・情報部長 企画・情報部長の愛甲です。よろしく申し上げます。発達障害情報・支援センターですが、このセンターは発達障害に関する情報の収集や分析、それらの結果の発信、発達支援に関する調査・研究、また発達支援に携わる方々の人材育成等を行うセンターでございます。

次のページをお願いします。令和7年度事業実施状況の3つの柱。1が情報共有と発信の強化、2が調査・研究、課題解決のための取組、3が人材育成ということで、高次脳センターと同じ柱にしております。

次のページをお願いします。1つ目の柱、情報共有と発信の強化でございます。(1)発達障害に関する普及啓発のための情報発信の強化ということで、学齢期で外国につながり

のある発達障害児者を支援するため、パンフレットや周知用のチラシを作成して、ホームページにて公開するとともに、各方面への周知を行っております。また、学齢期用のパンフレットについて、前年度の令和6年度までに作成した、やさしい日本語版、それから英語版の2言語版に加えて、令和7年度、今年度は5言語、韓国語、タガログ語、ベトナム語、中国語、ポルトガル語を加えたところでございます。

それから(2)発達障害支援に資する情報発信の強化です。外国につながるのある発達障害児者支援に資するため、現在研修動画の作成を進めているところ、進行形でございます。それからそのページの一番下で、東日本大震災を契機といたしまして、発達障害児者の方が災害時に避難所等で感覚過敏、ちょっとしたことで不安になったり、あるいは食事の問題、特定のものしか食べられないなどといった問題があったりするので、これまでも支援者向けに情報提供を行ってきましたが、それに加えて令和7年度は、本人や家族向けに事前の備えとして留意すべきポイントを記載したリーフレットを作成しているところでございます。

右側に行きまして、(3)発達障害関連情報基盤・環境整備でございます。現在は当センターと国立特別支援教育総合研究所とで本人・家族向けと支援者向け、情報の入り口を分かりやすくした発達障害ナビポータルというのを共同運用しております。このシステムにつきまして、ウェブアクセシビリティ検査を受けまして、その結果に基づいて、例えば、ホームページの色のコントラストなどの改善を行いました。その他、ブロック会議などに参加いたしまして関係機関との連携の強化を図っております。

次のページをお願いします。2つ目の柱、調査・研究、課題解決のための取組ということで、(1)発達障害支援の取組の実態把握でございます。発達障害をはじめ障害のある子供たちへの支援は教育現場と福祉現場の連携が不可欠でございまして、平成30年に家庭と教育と福祉の連携「トライアングルプロジェクト」として報告されまして、様々な取組を推進しております。こうした中、昨年度、全国の自治体に対して、教育と福祉に関するアンケート調査を実施し、そのうち昨年度から今年度にかけて、教育と福祉の連携に関して19の自治体の特徴的な取組を整理し、発達情報ナビポータルにデータベースとして参照できるように取り組むこととしております。

それから、(2)発達障害に関する研究の推進。個々の研究の内容は省略いたしますが、発達障害に関する研究として、例えば強度行動障害者支援など、様々な研究に、研究の分担者、あるいは研究協力者などとして参画しております。

次のページをお願いします。3 つ目の柱、人材育成でございます。支援者向けのセミナーとして、障害福祉分野にとどまらず、児童福祉や母子保健の領域でも家族支援の一つの手法として、「ペアレント・プログラム」というのが注目されておりました、昨年9月から「ペアレント・プログラムの活用による地域における家族支援の充実」ということで配信したところです。この領域は関心が高いテーマでございまして、3,000件を超える申込みがありました。このほか当センターの学院と連携して、発達障害者支援センター職員研修など、様々な研修について企画・調整するとともに講師等として参画し、発達障害支援に関わる人材育成を行っているところです。以上が7年度の実施状況でございます。

少しページを飛ばして、152ページをお願いします。8年度の運営方針（案）ですが、令和8年度は第4期中期目標の2年目となることから、令和8年度の運営方針についても令和7年度の取組と大きく変わらず、先ほど御説明いたしました3つの柱、情報共有と発信の強化、調査・研究、課題解決のための取組、人材育成に沿った取組を行うこととしております。

一方、右側の(3)のところ、アンダーラインが引いてありますけれども、ICD-11の国内適用等への対応ですが、ICDとはWHOが定めている国際疾病分類で、世界中で使われる病気の分類のルールなんですけれども、これがICD-10から11に改訂されて、令和9年1月、つまり令和8年度中の1月に施行されます。これによって、発達障害の診断名が変更されるということもありますので、例えば、当センターで発行しているパンフレットの改訂や、あるいはホームページの記載情報の改正などが想定されるので、こうした動きをつかみつつ、適切に対応していくこととしております。

以上、当センターとしましては、令和8年度においても先ほど御説明した3つの柱に沿って取り組んでいくこととしております。ありがとうございました。よろしく申し上げます。

門野委員長 ありがとうございました。続いて、「支援機器イノベーション情報・支援室」につきまして、柴崎室長から御説明をお願いします。

柴崎支援機器イノベーション情報・支援室長 支援機器イノベーション情報・支援室の柴崎です。よろしくお願ひいたします。スライドの154ページを御覧ください。それでは当室における令和7年度の事業実施状況について御報告いたします。

次のページをお願いいたします。当室では、令和7年度の運営方針において、障害者の支援機器の普及に向けた取組として、4つの項目を掲げております。それぞれの事業実施

状況を御説明いたします。

次のページをお願いします。1 番目の項目、障害者の支援機器の情報の充実化について。2024 年 9 月から 2025 年 8 月までの WHO 国際統計分類に関する活動報告を厚生労働省に提出いたしました。報告内容として 1 つ目は WHO 国際統計分類 (WHO-FIC) に関する情報の収集・蓄積・情報の提供として、障害者のための支援機器情報プラットフォームを構築し、当センターのホームページに公開いたしました。2 つ目は福祉機器分野における ICF の活用促進策として、支援機器 ICF 対応検索システムの機能追加 (検索機能) を行いました。3 つ目は生活機能分類グループ (FDRG) の対応として、2025 年 4 月 4 日ルワンダで開催された WHO-FIC 年央会議にウェブ参加し、支援機器 ICF 対応検索システムについて口頭発表を行いました。

次のページをお願いします。こちらは支援機器 ICF 対応表検索システムの一部となります。支援機器 ICF 対応表検索システムとは、改善したい活動と心身状態から機器を探すための検索システムになります。活動と参加は d1 から d9、心身機能/身体構造は b1 から b8 /s1 から s8 に分かれています。

次のページをお願いします。続きまして 2 番目の項目、障害者の支援機器に関する情報発信の強化について。月間の主要ウェブページのアクセス件数 (ページビュー数) の集計を行い、閲覧状況を把握しています。右上にページビュー数の棒グラフがございます。こちらは令和 7 年 1 月から 12 月までの各月のウェブページのアクセス数になり、年間 98,000 件となります。今年度は装具の用語解説のページに姿勢保持装置の解説を 3 月末までに公開できるよう作業を進めています。

次のページをお願いします。続きまして 3 番目の項目、蓄積された知見に基づく補装具等のデータの解析支援について。厚生労働省自立支援振興室及び当センター研究所と連携し、補装具費支給基準に定める完成用部品の指定事務に取り組んでいます。また、令和 3 年度に導入した RPA (Robotic Process Automation) について、運用の中で課題整理を行い、機能の拡充を図ることにより、一層の完成用部品指定事務の効率化を進めています。

次のページをお願いします。続きまして 4 番目の項目、障害者の支援機器の普及促進に向けた人材育成について。11 月 28 日に「小児筋電義手専門職養成研修会」を集合形式で開催し、受講者に実践的な知識や訓練技法を伝達しました。病院・研究所、株式会社シーワテックと共同で 2013 年から研究・開発に取り組んできました電車型のおもちゃ、プラレールを利用した筋電分離訓練について、当室が事務窓口として参加し、メーカーであるタ

カラトミーと交渉し、メーカーの条件を満たしたことにより、メーカーの賛同をいただきました。これにより当センター病院以外でもこの訓練が実施可能となりました。この専門職養成訓練で実習を行い、訓練方法について伝達を行いました。また、「小児筋電義手基礎研修会」は2月7日、8日にウェブ開催し、受講者に知識や技術、制度の最新情報を伝達しました。2つの研修会で延べ388名が研修を修了しております。

次のページをお願いします。小児筋電義手を含む子どもの義手の普及を目的として、研究所の3つのコンテンツとともに大阪・関西万博に出展いたしました。病院・研究所と連携し、また学院にもお手伝いいただき、子どもの義手のコンテンツを出展いたしました。出展内容は映像と実物による子どもの義手の紹介、おもちゃプラレールを使った筋電義手の訓練体験、模擬義手（筋電義手・能動義手）を使った義手体験などです。実物を触りながら同じ動作で義手を使っている映像と、義手を使っていない映像を交互に見てもらうなど、初めての方にも分かりやすいように展示を工夫いたしました。体験コーナーではプラレールを使った訓練体験、模擬義手を使った積み木のタイムアタックを行いました。1コマ90分で1日2回程度実施しまして、9日間で延べ600人以上の来場者に体験していただくことができました。

出展最終日には「誰もがやりたいことに挑戦できる未来」と題しまして、スペシャルトークショーを開催いたしました。大人の義手・義足のユーザーの方に小児筋電義手のユーザーに向けて自らの挑戦を語っていただき、小児筋電義手のユーザーの方に将来の夢を話していただきました。こちらも会場は満席で、会場の外に立ち見のお客さんが出るほど盛況となりました。こちらの映像は現在国リハ YouTube チャンネルで公開しております。以上が当室における令和7年度の事業実施状況となります。

次のページをお願いします。続きまして、令和8年度運営方針（案）について御説明いたします。次のページをお願いします。令和8年度運営方針（案）については、令和7年度と変更はございません。

次のページをお願いします。中期目標と令和8年度運営方針（案）の具体的な内容となります。記載内容は令和7年度と変更ありませんが、大阪・関西万博の出展を受けて、障害者の支援機器の普及・啓発として、障害当事者や関係職種以外の方に向けた活動として、国リハの見学等の機会活用を行いたいと考えております。以上当室における令和8年度の運営方針（案）となります。これにて説明を終了いたします。

門野委員長 ありがとうございます。続いて、「企画・情報部」につきまして、愛甲企画・

情報部長から御説明をお願いします。

愛甲企画・情報部長 企画・情報部から御説明いたします。企画・情報部はセンター全体の広報活動や国際協力、それから情報システムの運用・管理、本日御審議いただいております運営方針の取りまとめなど、各部門に分散している機能を取りまとめ、統括するのが主な役割となっております。

次の次のページをお願いします。167 ページです。令和7年度の実施状況でございます。業務の質の向上と効率的・効果的な事業運営ということで、(1) のところですが、各年度の組織目標について PDCA を回す仕組みを実施しております。これらの全体の取りまとめを企画・情報部で行っております。それから (3) 運営委員会の開催ですが、本日の運営委員会の開催以外にも、委員の皆様は各種行事の御案内をさせていただいております。また今年度から新たに令和7年4月から12月までの当センターにおける主な活動状況、大阪・関西万博の情報などですが、それらにつきまして、本年1月上旬に情報提供をさせていただきました。委員の皆様になるべく当センターの活動状況を身近に感じていただきたいと思っております。

それから運営委員会の委員についてですが、国リハの事業のあり方に関する検討会の報告を受けまして、障害当事者の視点をセンターの運営に反映するため、本日は御欠席ですが、障害当事者であります東京大学先端科学技術研究センターの熊谷先生に委員に就任していただいております。

次のページをお願いします。左側半分の方ですが、情報セキュリティ対策ということで、当センターでは福祉や医療サービスを提供していることなどから、独自の情報システムを多数整備しております。統括的なシステムの運用管理やセキュリティ対策などを行っております。同じページの右側半分ですが、データの管理と解析支援、情報発信ということで、オープンサイエンス、研究の成果や研究データを公開して、社会に還元していく取組を推進していくため、こうしたデータ等を収集・保存・公開する仕組みである機関リポジトリを令和7年度に構築いたしました。現状では機関レポジトリという枠組みはできませんでしたという段階なので、今後研究データなどを順次このリポジトリに収載して、広く活用できるように公開していくこととしております。

次のページをお願いします。こちらは広報の関係になります。(1) 部門間連携による広報の実施ということで、ホームページや SNS など、オウンドメディアを活用した情報発信を行っております。今年度、昨年4月から12月まで実績でこうしたオウンドメディア

で大体 140 件ぐらいを掲載しております。こうしたオウンドメディアにつきましては、なるべく迅速に情報発信できるように心がけているところです。

②見学者等ですけれども、この 2 月までの 11 か月間で大体 2,500 人ぐらいの方がこちらに見学にいらっしゃっております。内訳としては大体医療関係者の方が半分の 5 割、福祉関係者の方が 3 割、教育関係者が 1 割、その他が 1 割となっております。この見学につきましては、今まではホームページでのみ募集していたのですが、今年度から見学者募集のチラシを作成いたしまして、そのチラシを様々なところで配布していくという取組を併せて行っております。見学について知る機会をホームページに限定する必要はないということかと思っております。それから 4 番の関係人口増加に向けた取組の推進とパンフレットにつきましては後ほど御説明いたします。

それから少し飛ばしますが、(3) 障害理解に関する普及啓発ということで、先ほども少し所沢市との関係で触れましたが、障害者週間に所沢市と一緒にイベントを行ったり、あるいは障害者週間に、こちらのセンターで記念講演を開催したりしております。また近隣の小学生に福祉体験等を行っております。

次のページをお願いします。先ほど触れた関係人口の増加に向けた取組の推進ということですが、こちらは昨年度の国リハの事業のあり方の検討会の報告を受けてのことなので、再掲とさせていただきます。当センターには病院、福祉施設、学院があって、病院には患者さん、福祉施設では利用者、学院では学生と、外部から入院だったり利用だったりする方がいらっしゃいますが、これらの方々が関係する機関と言えば、医療機関や市町村、自治体、それから相談支援事業所、大学など、これらの関係機関からの紹介や情報提供などがあって、基本的には利用等をしていただいていると思っております。そのためこうした国リハの運営に関わっている関係機関、ステークホルダーという言い方をさせていただいておりますが、このステークホルダーの方々に国リハのことを知ってもらう、認知してもらうということが広報活動を進めていくうえで重要との認識で、こうしたステークホルダーの方々の数を増やしていこうという取組を進めています。これを国リハの関係人口を増やすということで進めております。

(1) 国リハ周辺の自治体訪問ですが、昨年度の国リハの事業のあり方検討会の報告書で、まずは国リハの周辺地域で顔の見える関係を構築していったらどうかという御意見をいただきましたので、昨年度末から今年度、まずはここに記載されております自治体に訪問いたしまして、国リハの取組の全体像を説明いたしました。訪問した自治体では各市町村の

福祉部長や障害の担当課長など幹部職員の方とお話をさせていただきましたが、当センターが全体的にどのような取組をしているかというのは正直十分認識されていないのが実情でした。

自治体で多かった意見は、障害者のリハビリの病院あるいはリハビリの施設という大まかな印象までは分かるけれども、そこから先はちょっと分からないですねという方が多かったのが実情です。このため百聞は一見にしかずなんですけれども、訪問した自治体の方に加えて、その自治体管内の相談支援機関を含めて、近場なので当センターへぜひ見学に来てくださいという広報活動を実施しました。(2) ですが、そうした訪問したところの自治体の職員だとかあるいは管内の相談支援機関の方に来ていただいて、可能な範囲で訓練の状況を見ていただいたり、体験していただいたりしました。

また今年度は47全都道府県、それから政令市、中核市の東京事務所というのがありますが、その中に必ず厚労省担当者という方がいらっしゃいますので、その方々を対象に研修会を企画して、数が多かったので3回に分けて、各部門の協力を得ながら見学会を実施いたしました。右側の写真がそれで、上のほうは子供の義手の説明や体験、それから下の写真は目隠しをして視覚障害者の体験や、あるいは視覚障害者の誘導の仕方をした様子でございます。参加した自治体の方々におきましても、それぞれの自治体で合理的配慮が求められている中で、なかなか文字で読むだけでは分からなかったことを、こうした体験を通じて、障害に対する理解が一層深まったといった感想をいただきました。障害の理解の普及として一定の成果があったものと考えております。

(3) 簡易版パンフレットの作成ですが、現行かなり詳細に記載されたセンターのパンフレットはあるのですが、先ほど触れましたように、当センターのことをあまり認知されていない方々には少し情報量が多過ぎるため、当センターのこと知っていただく、認知してもらうというパンフレットを今作成しているところです。3月末には完成する予定なので、完成した際には委員の皆様にも情報提供をさせていただきたいと思っております。

次のページをお願いします。リハビリテーションに関する国際協力についてです。(1) WHO 指定研究協力センターとしての活動ですが、当センターは1995年に障害の予防とリハビリテーションに関する指定研究協力センターとしてWHOから指定を受けまして、WHOが推進するフィリピンなど西太平洋地域の障害とリハビリテーション分野の活動に協力しております。具体的にはリハビリテーションに関するセミナーの開催、他の国の指定研究協力センターとの情報交換など、今年度は右上写真のとおり、11月に国際セミナー2025「障

害者の健康公平性への取り組み」というのを開催しました。

今年度、令和7年度の新たな動きといたしましては丸の3つ目、WHO世界リハビリテーション連盟への加盟ということで、リハビリテーションを世界の保健政策に統合させるための国際的な政策提言を目的としたものへの加盟としております。もう一つがWHOの障害者の健康公平性ネットワークへの加盟ということで、障害のある方について、疾病リスクの高さ、医療アクセスが不十分、受けにくいなどによる健康格差をなくすため、保健分野における障害者インクルージョンの推進を目的としております。この2つについて令和7年度から新たに加盟いたしております。

それから(2)日中韓の連携の推進ということで、こちらは平成23年に当センターと中国、韓国のリハビリテーションセンターと協力協定を締結いたしまして、3センターで順番にセミナーやシンポジウムを開催しております。今年度は中国にてシンポジウムを10月に開催したところです。

それから(3)国際協力の推進ということで、フィリピン・ベトナムなど海外からの研修生等の受入れを行っております。

175ページ以降ですが、令和8年度の運営方針につきましては、第4期中期目標の2年目となることから、先ほど御説明いたしました令和7年度の運営方針と大きな差異はございません。令和7年度から8年度にかけて取組を推進させるという意味では、先ほど御説明した中では、令和7年度から動き始めた機関レポジトリにつきまして、研究データ等を収載して、レポジトリとしての軌道に乗せることとございます。また広報の関係になりますが、国リハの関係人口増加に向けては、この所沢の敷地から外に出て、様々な関係者と顔の見える関係を構築して、国リハの運営を支えていただく仲間を増やしていこうと考えております。さらにこうした取組は一過性で終わらないで継続していくことが重要だと考えておまして、攻めの広報というスタンスで臨むことを考えております。

以上全体といたしましては、企画・情報部単独で実施する業務というよりは、広報・国際協力など様々な業務について各部の協力を得ながら推進していきたいと思っております。以上でございます。ありがとうございました。

門野委員長 ありがとうございました。それでは、最後に「管理部」につきまして、内山管理部長から御説明をお願いします。

内山管理部長 管理部における令和7年度の事業実施状況につきまして、スライドに沿って説明いたします。次のスライドをお願いします。管理部における事業実施状況はスライ

ドにありますとおりで大きく3点ございます。まず第3 部門間での課題共有と連携による一体的な取組の強化に関する事項の1つである、災害等緊急時の危機管理の充実、次に、第4 業務遂行能力の向上と業務運営の効率化に関する事項、第5 歳出予算等の改善に関する事項になります。次のページ以降で、それぞれの主な内容につきまして御説明いたします。

次のスライドをお願いします。まず第3の7 災害等緊急時の危機管理の充実についてです。こちらにつきましては、年2回の総合防災訓練を行うとともに、そこから出た課題、今回は非常放送設備等の不具合への改善の対応を行いました。ほか2つ目に掲げたマニュアルの見直し準備のほか、衛生管理等にも努めました。

次のスライドをお願いいたします。第4の項目ですけれども、内容としては3点です。まず法令等遵守の徹底につきましては、必要な手続き等について、幹部会議等において周知するとともに共同支援システムを利用して職員への周知を行いました。なお贈与等報告につきましては、近年報告漏れが複数生じたので、再発防止策のための重層的なチェックを講じているところでございます。

次の2 事業、運営に携わる人材の計画的育成等につきましては、国家公務員倫理やハラスメントに関する研修などのほか、内閣人事局や人事院が主催します各種の研修等を行っているところでございます。

3 目的の効率的な業務運営体制の確立につきましては、再リースによる経費節減や仕様の見直し、この8月を目途に運用開始となる次期共働支援システムでテレワーク機能の導入が決まったことから、関連する規程の見直し等の検討を始めました。また職員の勤怠管理・健康管理に関して必要な取組を行うとともに、退職者の復帰に際しては円滑な復帰に向けた支援を行いました。

次のスライドをお願いします。第5の項目につきましては、内容は2点です。まず歳出予算の効率的執行に関しては、2 目的のポツに記載しているような取組により、競争性の確保に、またその下ですが、未収債権につきましては定期的な督促のほか、分割返済など柔軟な対応をして、債権の解消に努めております。

次に右側の国有財産等の適正な管理体制の充実につきましては、チェックリスト等を活用し、法令等に基づく適正な管理を行っているところでございます。以上が管理部の事業実施状況になります。

次のスライドをお願いいたします。続きまして、管理部における令和8年度運営方針について説明いたします。次のスライドをお願いします。管理部における運営方針は、大き

くは記載の3点、こちらは昨年度と同じです。次のページ以降でそれぞれについて説明いたします。

次のスライドをお願いいたします。まず第3部門間での課題共有と連携による一体的な取組強化の関係で、災害等に関してです。こちらは前年度に引き続き、消防計画に基づく避難訓練等の実施により、職員及び利用者等の防災意識の向上に努めるとともに、適切な対応が図れるよう、必要なマニュアルの見直し等を行ってまいります。

次のスライドをお願いします。続いて、第4の項目について、事項としては3点、それぞれスライドに示しております。まず法令順守の徹底につきましては主な取組として、法令順守やハラスメントの防止について引き続き取り組んでいくこととしております。

次のスライドをお願いします。事業、運営に携わる人材の計画的な育成につきましては、日常のOJTに加え、職員研修会の実施等、記載の事項に取り組んでまいります。

次のスライドをお願いします。第4の3つ目、効率的な業務運営体制の確立につきましては、コスト削減意識をもって効率的・効果的な業務運営に取り組み、ライフワークバランスを推進する。先ほども触れましたが、テレワーク導入をはじめとした業務効率化に係る検討など、記載の事項に取り組んでまいります。

次のスライドをお願いいたします。第5についてです。こちらも2点の項目について、それぞれの点を2つのスライドで示しております。まず歳出予算の効率的な執行等では、効率的な予算執行として執行実績の分析や優先度に応じた計画、手続きの見直しによる競争性の確保等に努めて、施設整備においても緊急性の高い修繕等を優先的に行うこととしております。

次のスライドをお願いいたします。国有財産の関係では、国有財産管理システムや旅費等の共通システムの活用により、国有財産や物品の適正管理等を行うこととしております。管理部からは以上となります。

門野委員長 ありがとうございました。ここまでで2グループ目の説明といたします。先ほどと同様に、事前質問への回答からお願いします。その後、「学院」、「障害者健康増進・運動医科学支援センター」、「高次脳機能障害情報・支援センター」、「発達障害情報・支援センター」、「支援機器イノベーション情報・支援室」、「企画・情報部」、「管理部」の説明について、御意見・御質問をいただくことにしたいと思います。それでは、事前質問への回答からお願いします。

坂本企画統括官 事務局でございます。藤本委員のほうから事前質問をいただいております。

す。本日御出席ではありますが、環境的に少し発言するのが難しい状況と伺っておりますので、私のほうから代読させていただきます。

早稲田大学の藤本です。大学で障害がある学生の支援に関わる教職員の立場から、発達障害情報・支援センターの取組に関してのお願い及び質問です。障害がある受験生に対する配慮に関して、従来の身体障害だけでなく、近年は発達障害のある受験生に対する配慮の事例が新たな課題となっています。入学試験は結果的に相対評価で合否が判定されるので、どのようにしてスタートラインをそろえるように配慮できるのかの判断が大変難しいところです。例えば、受験生がASDで、捉えの弱さや見通しの持てなさに対して、出題形式をどこまで変更できるか等、いかにすれば本質変更にあたらない範囲で、公平な対応となるのが難しい課題になっています。

受験シーズン秋冬以降は、担当部署のスタッフは在学生への配慮申請対応と同時に、受験生への配慮申請にも謀殺されている現実がある中、発達障害のある学生に対する入学試験における合理的配慮についてどこまで認めるのが不公平な取扱いにならないのかといった点に苦慮しています。もとより丁寧な個別対応が必要であることは否定できませんが、何らかの標準的な基準等があることも望まれます。ついてはそうした取組を発達障害情報・支援センターの運営方針の柱の一つである調査研究・課題解決のための取組の中に位置づけられないでしょうか。また改めて御相談させていただければという期待も込めて発言いたしました。

以上が事前質問の代読でございますが、これにつきましては、発達障害情報・支援センターの関係となっておりますので、愛甲部長のほうから回答をお願いしたいと思います。愛甲企画・情報部長 愛甲のほうからお答えいたします。委員御指摘のとおり、発達障害のある学生をはじめ配慮を必要とする学生が、適切な配慮を得て、公平公正に受験できるようにすることは極めて重要であると認識しております。一方、発達障害情報・支援センターの行う調査研究のテーマとして、こういった課題に主体的に取り組むことは現時点ではなかなか困難ですが、一方で当センターといたしましては、情報共有と発信の強化につきましても運営方針の柱として位置づけているところです。入学試験といった場面も含めて、発達障害者への合理的配慮に関する研究成果につきましても、可能な限り情報収集、それから情報発信に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

門野委員長 ありがとうございます。それでは、御出席の委員の先生方からの個別の御意見・御質問をお願いいたします。小林委員から、お願いします。

小林真理子委員 山梨英和大学の小林でございます。私は現在日本発達障害ネットワーク（JDD ネット）の副理事長も務めておりまして、長年発達障害支援の現場や政策の在り方について、強い思いを持って取り組んでまいりました。その立場から一言意見、感想となりますが、申し上げたいと思います。

まずは発達障害情報・支援センターが運営する「ココみて」、ナビポータルですが、すごく多くの業務量を経て更新されているというのがよく分かりますし、それから地域の支援現場で大いに活用されているということも非常に心強く感じております。現在私は先ほどのスライド上にありましたけれども、センターの職員の方と科研費による共同研究を進めております。そこでは発達障害当事者視点を重視した情報提供をテーマに、支援を受ける側が真に必要な情報は何かというところを研究しております。

この研究を通じて確信しているのは、今後機能強化において、情報の出し手である発達障害情報・支援センターだけでなく、受け手である発達障害当事者や御家族が企画や評価の段階から一緒に参加する仕組みがすごく大事で、極めて重要であると考えております。

具体的には、この情報は本当に役立つのか、困りごとに寄り添っているのか、これは本当に正しい情報か、といった当事者目線でチェックし、改善し続けるような、発達障害当事者が参画できるという仕組みを取り入れていただけたら、さらに生きた情報収集、選択、提供になるのではないかと考えております。こんなことを考えていますということで、感想と意見でございます。特に質問というわけではございません。

門野委員長 ありがとうございます。それでは続きまして、中込委員、お願いします。

中込委員 よろしく申し上げます。国立精神・神経医療研究センターの中込でございます。本当に素晴らしい取組を数々見させていただきまして、素晴らしいなと思うところが多々ございました。昨年も私は障害者における健康増進プログラムというのを非常に素晴らしいと思って見ていたんですけども、今年の運営方針の中にもその評価を行うんだということが書かれていました。かなり多様性のある障害者の中で、その人それぞれに向けた評価といったものをどのような形で取り組んでおられるのか。

その前にたしか精神・神経機能障害等のある人を支援するアプリの適合手法、この確立に関する研究というのがすごいなと思ったのは、その個人個人に合わせたアプリの適合というものを推測するようなアプリだったと思うんですけども、そういうことも含めて恐らく貴センターのほうでは、個人に合わせたと言いますか、プレシジョンと言いますか、そういった評価というのを考えておられるのかなと推測しまして、その辺りの取組につい

てお聞きしたいと思いました。

まとめて質問させていただいてよろしいですか。もう一点は高次脳機能障害に関してですけれども、こちらの適正な診断ということが研究テーマとして取り上げられていました。これは私はものすごく難しいとされていて、今、適正な診断というものに器質的な検査をどのように取り組んでいるのかというのは非常に曖昧な部分で難しいと私は思っているんですけれども、その辺りの方向性とか現在の進捗状況について、お聞かせ願えればありがたいと思います。

最後に万博です。すばらしい出展で、大変注目を浴びたのではないかと思いますけれども、その後の反響と言いますか、インパクトと言いますか、どのように周りから国リハの認知が進んだか、この辺りも先生方からお聞かせ願えればと思います。多くて申し訳ありませんが、よろしくをお願いします。

富安障害者健康増進・運動医科学支援センター長 障害者健康増進・運動医科学支援センターの富安です。御質問ありがとうございました。まず私のお答えできるところは、一般的に人間ドック、それから健康診断、一般内科的な、さらにオプションとして骨密度測定を行い、我々が一般的に人間ドックを受けるときの評価を身体障害者に対して利便性を高め、より細かく行っているという評価の仕方を行っております。

それから、やはりあまり運動をしていない身体障害の方が多いですけれども、その方に対して運動を約3か月行った後の運動機能の評価というのを運動療法士がまとめております。そういうところがメインで、精神的な方というのはちょっと健康増進・運動医科学支援センターではしておりません。ただ1点、この前人間ドックに来られた方で知的障害のある方が、うちの人間ドックでは胃カメラはセデーションをかけないのですけれども、その付添いの方と、家族の見守る中でセデーションをかけないで、何とか胃カメラを生まれて初めて行ったというような形でのドックでの評価はございます。ですけれども、その知的障害の程度によってはやはりセデーションをかけて、眠った状態で胃カメラを行い、全身的なドックを行えるという評価がいいのかどうかというぎりぎりのところはうちで行いました。以上になりますが、当センターで行っているところはその程度でございます。よろしいでしょうか。

中込委員 ありがとうございました。精神に限らず、主観的なQOLみたいな、満足度みたいなものも簡単に評価できるといいと思いました。

富安障害者健康増進・運動医科学支援センター長 御指摘いただきありがとうございます。

うちの人間ドッグは、大体8割から9割は毎年受けに来ていただいている方が多いです。もちろん去年も来られた、一昨年も来られた方には、朝お会いしたときに体の調子を伺うと同時に、今年はもうちょっと胃カメラが楽だといいいねとかそういう話をいろいろしております。また新規で入ってこられる方もおられますが、例えば、紙を渡してアンケートを取るとかそこまではしていないのですが、逆に、2~3年来ていたのにドッグに来られなくなった方には、本当ははがきか何かでいかがですかというフォローをしていきたいと今後思っております。

中込委員 ありがとうございます。

富安障害者健康増進・運動医科学支援センター長 ありがとうございます。

今橋高次脳機能障害情報・支援センター長 続きまして、高次脳センターへの御質問ありがとうございます。診断基準の大きな変更というのは今のところ予定していないのですが、ICD-10 から 11 への変更に伴いまして、主要症状の書き方、表現、コードなどが変更されますので、大きくはガイドライン等が令和9年をめどに改訂がなされると伺っております。

中込委員 ありがとうございます。

芳賀総長 万博に関しては、芳賀から御回答させていただこうと思います。来場者からの反響そのものでデータとして得られるのは当日配布をしたアンケートに回答いただいたものになります。400名程度の方から回答をいただいて、それぞれ自由記載の中では比較的好評だったと思っております。先ほども企画・情報部のほうから国リハの認知ということがありましたけれども、関西で行ったということもあるのか、400名のうち国リハを知っているという人は80名程度で、残りの人は国リハの存在をそこで初めて知ったということでありまして。逆に言うとそれがある意味宣伝になってよかったのかなと思っております。

万博で行った幾つかの展示のうち、小児筋電義手を除いた研究所関係のものについては、その年の秋に行われた国際福祉機器展のほうでもほぼ同じ形で展示をさせていただき、大阪まで来られなかった東日本の方々に見ていただくというような企画をさせていただきました。よろしいでしょうか。

中込委員 ありがとうございます。

門野委員長 それでは、藤谷委員、よろしくお願ひします。

藤谷委員 ありがとうございます。まずその各センターの発表と、それから地域への参加、認知を上げるための試みも大変すばらしいと思います。それぞれホームページも工夫されているのですが、特に発達のところ、日本と世界というところがあって、クリックする

と、それなりに今の日本の現況が分かるという意味で、センターがやっていらっしゃることだけではなくて、やはり日本のセンターとして、そこをとにかくクリックすると、日本の現況が分かるというのはすごくいいと思います。

それから健康増進センターのほうで、人間ドックの試みなどはすごくいいと思うのですが、例えば、スポーツ団体や人数にも限りがあつて、そんなにできないと思うので、やはりこのぐらいの規模感で、例えば、日本中にほかにもリハセンターとかが、どこでどのぐらいやればこういうことができるのかということですね、国リハだけでやっても、それは日本全国をカバーできないと思うので、そういう国リハが正しいと思う並走型のハンディみたいなことをぜひノウハウを提供できるような形にしていいただければと思います。

あと最後に質問ですが、学院のところで微妙に定員の、養成とか2つ辺りととも定員割れしている学部がございますね。あの辺りは見直す御予定はおありという感じの、平成8年度のプランでよろしいのでしょうか。

世古学院長 御質問いただきありがとうございます。学院には国家資格のある言語聴覚学科や義肢装具、手話通訳学科（正確には国家資格ではないが、厚生労働大臣が任命した社会福祉法人が実施する試験に合格し登録すると「手話通訳士」の資格を得ることができる）とは別に、国家資格のない視覚障害学科やリハビリテーション体育学科、児童指導員科があるのですが、やはり特に国家資格のない3学科に定員割れがあります。ニーズ調査のようなものも今後必要になってくると思うのですが、まず学院の認知度を上げていくことが非常に重要だということで、各学科で取り組んでいるところではあります。またそれとは別に各学科の持っているノウハウというものを現任者研修という形で新たに立ち上げていくことも検討を始めているところです。よろしいでしょうか。

門野委員長 よろしいでしょうか。それでは、改めて全体を通しての御質問がございましたら、挙手をしていただけたらと思います。特にございませんか。大丈夫ですか。

それではほかに特にないようですので、本日各部門からお諮りしました「令和8年度運営方針」について、原案のとおり了承していただけるということですのでよろしいでしょうか。うなずいていただいて、拍手していただいて、ありがとうございます。それでは、令和8年度運営方針につきましては、原案どおり、決定ということにさせていただきたいと思えます。

それでは、最後に事務局よりお知らせがございます。事務局、よろしく申し上げます。坂本企画統括官 事務局です。後日事務局より、議事録（案）につきまして、委員の皆様

方にメール送信いたしますので、議事内容の御確認をお願いできればと思います。御発言の内容に加筆修正等ございましたら、お手数ですが御指示いただきますようお願いいたします。以上です。

門野委員長 よろしいでしょうか。それでは、長時間にわたりましたが、以上をもちまして、第 48 回運営委員会の議事を終了したいと思います。各委員の先生方におかれましては、円滑な議事の進行に御協力いただきまして誠にありがとうございました。

(了)